

日豪経済連携協定に係る業務説明会

経済上の連携に関する日本国とオーストラリアとの間の協定（日豪経済連携協定）が本年7月8日に署名されました。門司税関においては、EPA税率の適用を受けるための新たな原産地手続である自己申告制度及び飼料用麦に係る承認工場制度の導入等に関し、税関手続、運用面についての説明会を以下の日程により開催いたします。

説明会への参加を希望される方は、必要事項をご記入の上、12月5日（金）17時までに門司税関業務部管理課宛に、FAXによりお申し込みください。なお、申込みつきまちは、先着順ですので、定員になり次第受付を締め切ります。

税関	開催日時	開催地	会場	説明内容	問合せ先
門司	12/10(水) 9:30～	福岡市	福岡空港税関支署1階会議室(定員80名) (福岡県福岡市博多区大字青木739 福岡空港国際線旅客ターミナルビル)	協定概要、 自己申告制度、 承認工場制度	門司税関 業務部管理課 【電話】 050-3530-8360 【Fax】 093-332-8397
	12/10(水) 14:30～	北九州市	門司港湾合同庁舎3階AB会議室 (定員60名) (福岡県北九州市門司区西海岸1-3-10)		

説明会内容

- 1 日豪経済連携協定について（30分）
- 2 自己申告制度を中心とした原産地手続について（90分）
- 3 飼料用麦に係る承認工場制度について（30分）

参加申込書

参加日	12月10日（水）		
開催地	福岡市会場	北九州市会場	いずれかに○
会社・団体名			
電話番号			
FAX番号			
E-mail			
参加者	ふりがな	ふりがな	
	氏名	氏名	
	所属	所属	
	役職	役職	
ご質問等がありましたら、ご記入ください。			

※取得した個人情報につきましては、事務局にて適切に管理し、説明会の運営以外の目的で使用いたしません。

【FAX送付先：門司税関業務部管理課】 093-332-8397